

伊勢崎市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

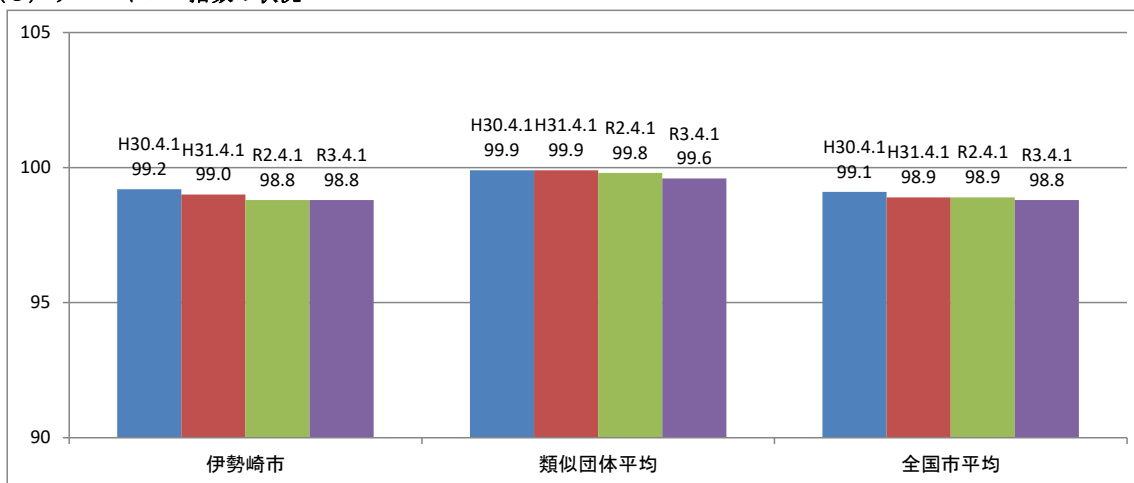
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 令和元年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和2年度	213,288	98,537,538	2,725,758	12,802,426	13.0%	16.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)施行時特例市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和2年度	1,468	5,353,007	900,620	2,149,275	8,402,902	5,724	6,267

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】本市における給与制度の総合的見直しについては、俸給表の水準の平均2%の引下げを平成28年4月1日に行った。

①給料表の見直し

実施 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げを行った。
 激変緩和のため、平成30年3月31日まで経過措置（現給保障）を実施。
 公安職給料表、医療職給料表、技能労務職給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
伊勢崎市	41.2 歳	318,897 円	371,983 円	353,331 円
群馬県	42.8 歳	322,084 円	414,254 円	364,117 円
国	43.0 歳	325,827 円	-	407,153 円
類似団体	41.8 歳	316,861 円	410,658 円	367,018 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
伊勢崎市	48.0 歳	49 人	281,476 円	300,256 円	295,399 円	-	-	-	-
うち学校給食員	45.9 歳	38 人	269,577 円	290,560 円	285,438 円	調理師	44.0 歳	263,800 円	1.10
うち用務員	59.0 歳	1 人	350,100 円	354,300 円	350,100 円	用務員	50.3 歳	235,200 円	1.51
群馬県	53.8 歳	176 人	315,772 円	370,253 円	347,007 円	-	-	-	-
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	-	328,603 円	-	-	-	-
類似団体	51.1 歳	122 人	325,106 円	387,309 円	362,823 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
伊勢崎市	-	-	-
うち学校給食員	4,655,207 円	3,542,400 円	1.31
うち用務員	5,880,432 円	3,186,100 円	1.85

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成30～令和2年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊勢崎市	40.4 歳	379,614 円	424,080 円
群馬県	44.9 歳	371,982 円	433,607 円
類似団体	42.7 歳	371,361 円	436,493 円

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	伊勢崎市	群馬県	国	
一般行政職	大学 卒	182,200 円	187,200 円	182,200 円
	高校 卒	150,600 円	153,900 円	150,600 円
技能労務職	高校 卒	147,900 円	149,500 円	-
教育職	大学 卒	- 円	209,000 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

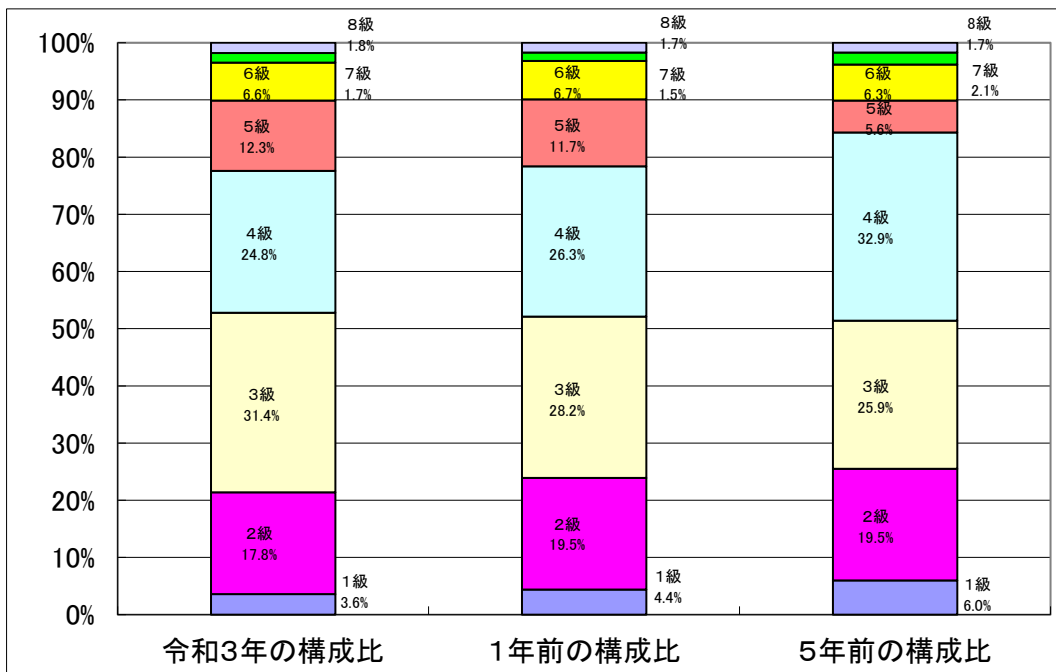
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学 卒	272,505 円	352,908 円	380,979 円	395,927 円
	高校 卒	229,500 円	- 円	363,533 円	385,967 円
技能労務職	高校 卒	- 円	- 円	327,900 円	344,700 円
教育職	大学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

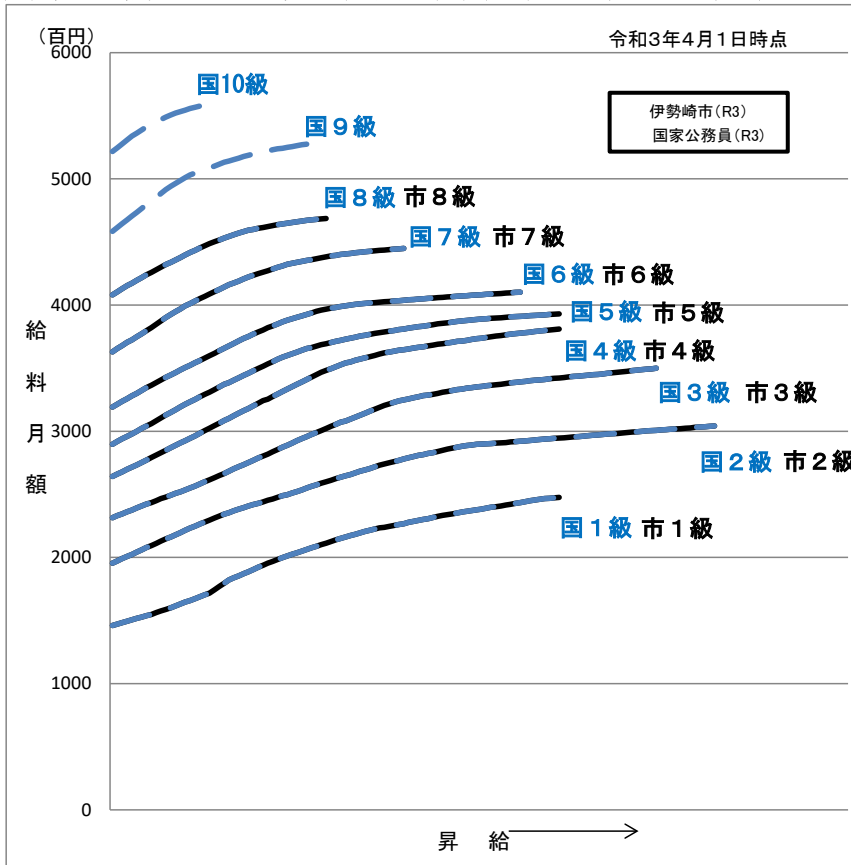
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	18	1.8%	408,100円	468,600円
7級	副部長	17	1.7%	362,900円	444,900円
6級	課長	65	6.6%	319,200円	410,200円
5級	課長補佐	121	12.3%	289,700円	393,000円
4級	係長・係長代理	243	24.8%	264,200円	381,000円
3級	主査	308	31.4%	231,500円	350,000円
2級	主任	174	17.8%	195,500円	304,200円
1級	主事・技師	35	3.6%	146,100円	247,600円

- (注) 1 伊勢崎市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（伊勢崎市）

令和3年4月2日から令和4年4月1日までに ける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	○	○	○	○
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊勢崎市	群馬県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度普通会計決算) 1,449 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度決算) 千円	—
(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

伊勢崎市				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 割増率2～45%			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 割増率2～45%		
(退職時特別昇給	なし)						
1人当たり平均支給額	2,292 千円	20,911 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度普通会計決算)		5,752 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度普通会計決算)		1,150 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市	3 %	3 人	3 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度普通会計決算)		23,314 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度普通会計決算)		79,842 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度普通会計決算)		19.9 %		
手当の種類(手当数)		12種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度普通会計決算)	左記職員に対する支給 単価
税務徴収手当	収納課などの職員	市税などの徴収・滞納整理業務	5千円	日額300円
		差押処分の業務	-	1件200円
防疫手当	環境保全課などの職員	患者消毒作業などまたは伝染病家畜消毒作業など	-	日額500円
清掃手当	清掃リサイクルセンター21などの職員	不法投棄などの回収業務	68千円	日額300円
		道路上の犬猫死体処理作業	30千円	一体150円
社会福祉業務手当	社会福祉課・障害福祉課などの職員	生活保護、知的障害者、身体障害者、心身障害児または老人福祉に係る現業の業務	1,410千円	日額300円
		行旅病人などの救護業務	-	1件2,000円
		行旅病人などの死亡取扱業務	-	1件5,000円
災害出勤手当	災害業務に従事した職員	災害が発生し、現場における業務	-	日額500円
出場手当	消防業務に従事する職員	火災・救急の出場等	17,814千円	1回260円～700円
救急救命士手当	消防業務に従事する職員	救急救命処置などの救急業務	-	1当務500円
救助隊員等手当	消防業務に従事する職員	救助工作車および梯子車で出場した際の消防活動業務	-	1回200円
火災原因調査等手当	消防業務に従事する職員	火災原因など調査業務または損害調査業務	363千円	1回380円
煙火業務手当	消防業務に従事する職員	著しく危険な検査および実地指導業務	4千円	1回500円
夜間特殊業務手当	消防業務に従事する職員	午後10時から翌日の午前5時までの間の通信指令業務	745千円	1当務510円
防疫等作業手当	消防業務に従事する職員	新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業	764千円	1当務3,000円～4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度普通会計決算)	167,361 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度普通会計決算)	196 千円
支給実績(令和元年度普通会計決算)	248,186 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度普通会計決算)	273 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度 普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度普通会計決算)
扶養手当	1 配偶者 月額6,500円(8級の職員については3,500円) 2 子 一人につき月額10,000円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合 1人につき月額5,000円を加算 3 そのほかの扶養親族 一人につき6,500円(8級の職員については3,500円)	同じ	無	151,406 千円	234,375 円
住居手当	借家・借間の場合 家賃が月額16,000円を超える場合に、家賃の額に応じて月額28,000円を限度に支給	同じ	無	70,829 千円	256,627 円
通勤手当	1 交通機関を利用する場合 6カ月定期券などの価格による一括支給(月額55,000円を限度に支給) 2 交通用具を利用する場合 通勤距離に応じて月額31,600円を限度に支給	1 同じ 2 一部異なる	2 通勤区分が異なるが限度額は同じ	74,474 千円	59,295 円
管理職手当	給料表別、職務の級別、職員の区分別に定められた金額 46,300円～94,000円(行政職)	一部異なる	国は46,300円～139,300円	311,427 千円	665,442 円
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給与額に135/100を乗じて得た額	同じ	無	59,831 千円	243,215 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給	同じ	無	44 千円	4,400 円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日または祝日法による休日もしくは年末年始の休日に勤務した場合に給する。	同じ	無	12,281 千円	119,233 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	
		最高額	最低額
給 料	市長	964,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,120,000 円 / 643,500 円
	副市長	812,000 円	911,000 円 / 637,500 円
	教育長	693,000 円	円 / 円
報 酬	議 長	555,000 円	758,000 円 / 529,400 円
	副 議 長	505,000 円	708,000 円 / 466,000 円
	議 員	485,000 円	664,000 円 / 439,000 円
期 末 手 当	市長 副市長	(2年度支給割合) 4.4	月分
	議 長 副 議 長 議 員	(2年度支給割合) 4.4	月分
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×在職月数×45/100	(1期の手当額) 20,822,400
	副市区町村長	給料月額×在職月数×30/100	(支給時期) 任期ごと
備 考			任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

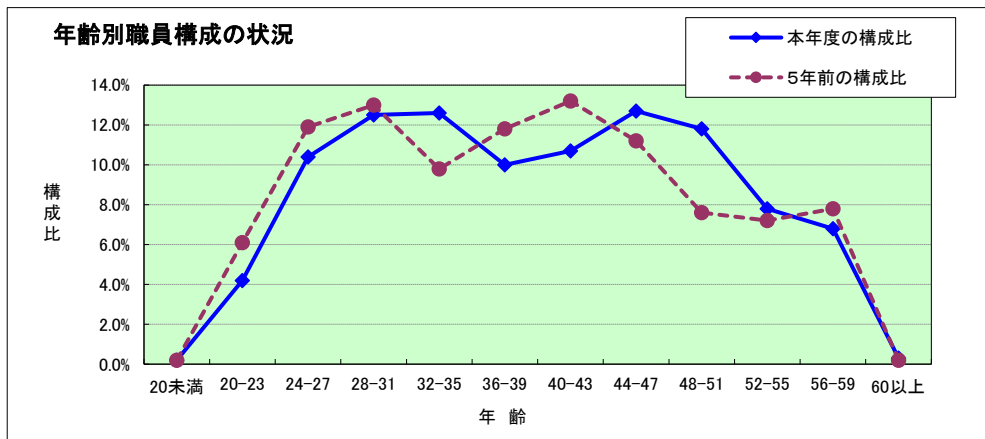
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和2年	令和3年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	12人	12人	0人	災害発生時における危機管理体制の充実による増 市民税賦課業務に係る職員の配置見直しによる減 子育て支援業務の充実による増
		総務	268人	269人	1人	
		税務	102人	100人	▲2人	
		民生	219人	220人	1人	
		衛生	88人	88人	0人	
		労働	2人	2人	0人	
		農林水産	53人	53人	0人	
		商工	22人	25人	3人	
	土木	151人	147人	▲4人	産業団地推進業務の充実による増 道路維持管理業務に係る再任用職員(短時間勤務)による対応減	
	計	917人	916人	▲1人	<参考> 人口1万当たり職員数 42.94 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 46.37 人)	
	教育部門	292人	291人	▲1人	教育施設設計監理業務に係る職員の配置見直しによる減	
	消防部門	259人	259人	0人		
	小 計	1,468人	1,466人	▲2人	<参考> 人口1万当たり職員数 68.73 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 63.82 人)	
公営企業会計等部門	病院	783人	772人	▲11人	医療業務に係る職員の配置見直しによる減	
	水道	43人	43人	0人		
	下水道	29人	28人	▲1人	下水道処理施設設計監理業務に係る職員の配置見直しによる減	
	その他	119人	114人	▲5人	後期高齢者医療業務に係る職員の配置見直しによる減	
	小 計	974人	957人	▲17人		
合 計		2,442人	2,423人	▲19人	<参考> 人口1万当たり職員数 113.60 人	
		[2,578人]	[2,578人]	[0人]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	6人	101人	251人	304人	305人	242人	260人	308人	285人	189人	165人	7人	2,423人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	28年	29年	30年	元年	2年	3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	923	930	929	929	925	917	▲6(▲0.7%)
教育	303	300	296	299	295	292	▲11(▲3.6%)
消防	256	256	258	259	258	259	3(1.2%)
普通会計	1,482	1,486	1,483	1,487	1,478	1,468	▲14(▲0.9%)
公営企業等会計	960	961	963	981	978	974	14(1.5%)
総合計	2,442	2,447	2,446	2,468	2,456	2,442	0(0%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	千円 3,393,013	千円 589,751	千円 196,405	% 5.8	% 5.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費57,012千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
2年度	人 45	千円 161,299	千円 27,331	千円 64,787	千円 253,417	千円 5,631

(参考) 水道事業平均 一人当たり給与費
千円 6,790

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与が含まれているが、会計年度任用職員の給与は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊勢崎市水道事業	43.2 歳	331,538 円	478,030 円
団体平均	44.0 歳	358,069 円	566,170 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊勢崎市水道事業		伊勢崎市一般行政職	
1人当たり平均支給額(2年度)	1,440 千円	1人当たり平均支給額(2年度)	1,449 千円
(2年度支給割合)		(元年度支給割合)	
期末手当 2.55 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.9 月分 (0.9)月分	期末手当 2.55 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.9 月分 (0.9)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

伊勢崎市水道事業			伊勢崎市一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	- 千円	24,212 千円	1人当たり平均支給額	2,292 千円	20,911 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（3年4月1日現在）

支給実績(2年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（3年4月1日現在）

支給実績(2年度決算)			218 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)			43,103 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)			11.7 %	
手当の種類(手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(2年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険手当	浄水課などの職員	高圧変電設備の操作又は滅菌等塩素類の取扱作業に従事した職員	— 千円	日額 200円
業務手当	総務課などの職員	滞納徴収業務に従事した職員	— 千円	日額 200円
	総務課などの職員	給水停止業務に従事した職員	195 千円	1件 300円
	上水道整備課、浄水課などの職員	配給水工事等で特殊器具を操作した職員	— 千円	日額 200円
緊急出動手当	上水道整備課、浄水課などの職員	上水道施設の事故等により緊急出動した職員	23 千円	(4月～11月) 1回 1,500円 (12月～3月) 1回 3,000円
災害出動手当	上水道整備課、浄水課、下水道施設課、下水道整備課などの職員	自然災害若しくはこれに類する災害が発生し、又は発生が予想されたとき、現場において指揮監督又は業務に従事した職員	— 千円	日額 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(2年度決算)	6,804 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	235 千円
支給実績(元年度決算)	7,327 千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	262 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	1.配偶者:月額6,500円(8級の職員については3,500円) 2.子:1人につき月額10,000円 ※.満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子どもがいる場合:1人につき月額5,000円を加算 3.そのほかの扶養親族: 1人につき6,500円(8級の職員については3,500円)	同じ	—	4,101 千円	256,313 円
住居手当	借家、借間の場合:家賃が月額16,000円を超える場合に、家賃の額に応じて月額28,000円を限度に支給	同じ	—	3,266 千円	308,590 円
通勤手当	1.交通機関を利用する場合:6か月定期券などの価格による一括支給(月額55,000円を限度に支給) 2.交通用具を利用する場合:通勤距離に応じて月額31,600円を限度に支給	同じ	—	2,808 千円	68,636 円
管理職手当	給料表別、職務の級別、職員の区分別に定められた金額46,300円～94,000円(行政職)	同じ	—	10,134 千円	675,600 円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時または緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日または祝日法による休日もしくは年末年始の休日に勤務した場合に支給	同じ	—	— 千円	— 円

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
2年度	2,487,790	41,894	114,064	4.6	-

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費37,040千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
2年度	26	98,599	12,711	39,794	151,104	5,812

(参考)下水道事業平均 一人当たり給与費
千円
6,396

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊勢崎市公共下水道事業	41.2 歳	321,398 円	472,097 円
団体平均	43.7 歳	355,696 円	533,366 円
事業者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊勢崎市公共下水道事業			伊勢崎市一般行政職		
1人当たり平均支給額(2年度)			1人当たり平均支給額(2年度)		
1,531 千円			1,449 千円		
(2年度支給割合)			(元年度支給割合)		
期末手当		勤勉手当	期末手当		勤勉手当
2.55 月分		1.9 月分	2.55 月分		1.9 月分
(1.45)月分		(0.9)月分	(1.45)月分		(0.9)月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5～20%			・役職加算 5～20%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(3年4月1日現在)

伊勢崎市公共下水道事業			伊勢崎市一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	2,292 千円	20,911 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)			-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)			-		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)		
	%	人	%		
	%	人	%		
	%	人	%		
	%	人	%		
	%	人	%		

エ 特殊勤務手当(3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)		45 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		38,400 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)		4.8 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(2年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険手当	浄水課などの職員	高圧変電設備の操作又は滅菌等塩素類の取扱作業に従事した職員	— 千円	日額 200円
業務手当	総務課などの職員	滞納徴収業務に従事した職員	— 千円	日額 200円
	総務課などの職員	給水停止業務に従事した職員	45 千円	1件 300円
	上水道整備課、浄水課などの職員	配給水工事等で特殊器具を操作した職員	— 千円	日額 200円
緊急出動手当	上水道整備課、浄水課などの職員	上水道施設の事故等により緊急出動した職員	— 千円	(4月～11月) 1回 1,500円 (12月～3月) 1回 3,000円
災害出動手当	上水道整備課、浄水課、下水道施設課、下水道整備課などの職員	自然災害若しくはこれに類する災害が発生し、又は発生が予想されたとき、現場において指揮監督又は業務に従事した職員	— 千円	日額 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (2年度決算)	730 千円
職員1人当たり平均支給年額 (2年度決算)	43 千円
支給実績 (元年度決算)	- 千円
職員1人当たり平均支給年額 (元年度決算)	- 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	1.配偶者:月額6,500円(8級の職員については3,500円) 2.子:1人につき月額10,000円 ※.満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子どもがいる場合:1人につき月額5,000円を加算 3.そのほかの扶養親族:1人につき6,500円(8級の職員については3,500円)	同じ	-	3,064 千円	255,357 円
住居手当	借家、借間の場合:家賃が月額16,000円を超える場合に、家賃の額に応じて月額28,000円を限度に支給	同じ	-	1,534 千円	302,013 円
通勤手当	1.交通機関を利用する場合:6か月定期券などの価格による一括支給(月額55,000円を限度に支給) 2.交通用具を利用する場合:通勤距離に応じて月額31,600円を限度に支給	同じ	-	1,373 千円	64,898 円
管理職手当	給料表別、職務の級別、職員の区分別に定められた金額46,300円～94,000円(行政職)	同じ	-	5,965 千円	662,800 円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時または緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日または祝日法による休日もしくは年末年始の休日に勤務した場合に支給	同じ	-	- 千円	- 円

(3) 農業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占める職員給与費比率
2年度	千円 404,909	千円 32,741	千円 21,722	% 5.4	% -

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費0千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
2年度	人 3	千円 13,524	千円 2,540	千円 5,658	千円 21,722	千円 7,241

(参考)下水道事業平均 一人当たり給与費
千円 6,396

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊勢崎市農業集落排水事業	39.1 歳	314,167 円	456,077 円
団体平均	43.7 歳	355,696 円	533,366 円
事業者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊勢崎市農業集落排水事業		伊勢崎市一般行政職	
1人当たり平均支給額(2年度)		1人当たり平均支給額(2年度)	
1,886	千円	1,449	千円
(2年度支給割合)		(元年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.9 月分	2.55 月分	1.9 月分
(1.45)月分	(0.9)月分	(1.45)月分	(0.9)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（3年4月1日現在）

伊勢崎市農業集落排水事業			伊勢崎市一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	2,292 千円	20,911 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（3年4月1日現在）

支給実績(2年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（3年4月1日現在）

支給実績(2年度決算)			3千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)			3,300円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)			2.8%	
手当の種類(手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(2年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険手当	浄水課などの職員	高圧変電設備の操作又は滅菌等塩素類の取扱作業に従事した職員	—千円	日額200円
業務手当	総務課などの職員	滞納徴収業務に従事した職員	—千円	日額200円
	総務課などの職員	給水停止業務に従事した職員	3千円	1件300円
	上水道整備課、浄水課などの職員	配給水工事等で特殊器具を操作した職員	—千円	日額200円
緊急出動手当	上水道整備課、浄水課などの職員	上水道施設の事故等により緊急出動した職員	—千円	(4月～11月) 1回1,500円 (12月～3月) 1回3,000円
災害出動手当	上水道整備課、浄水課、下水道施設課、下水道整備課などの職員	自然災害若しくはこれに類する災害が発生し、又は発生が予想されたとき、現場において指揮監督又は業務に従事した職員	—千円	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(2年度決算)	1,008千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	504千円
支給実績(元年度決算)	-千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	-千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)
扶養手当	1.配偶者:月額6,500円(8級の職員については3,500円) 2.子:1人につき月額10,000円 ※.満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子どもがいる場合:1人につき月額5,000円を加算 3.そのほかの扶養親族: 1人につき6,500円(8級の職員については3,500円)	同じ	—	696千円	348,000円
住居手当	借家、借間の場合:家賃が月額16,000円を超える場合に、家賃の額に応じて月額28,000円を限度に支給	同じ	—	-千円	-円
通勤手当	1.交通機関を利用する場合:6か月定期券などの価格による一括支給(月額55,000円を限度に支給) 2.交通用具を利用する場合:通勤距離に応じて月額31,600円を限度に支給	同じ	—	167千円	55,800円
管理職手当	給料表別、職務の級別、職員の区分別に定められた金額46,300円～94,000円(行政職)	同じ	—	666千円	666,000円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時または緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日または祝日法による休日もしくは年末年始の休日に勤務した場合に支給	同じ	—	-千円	-円